基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(1) 子育て環境の充実

2 施策の概要

I 少子化対策の推進

妊娠期からの継続した母子への支援、家庭における子育てへの支援、地域ぐるみの子育て家庭の見守り・支援、職業生活と家庭生活の両立支援を推進するとともに、さらに地域、保健、学校等と連携した施策を推進し、安心して子どもを生み育てることのできる環境の整備など、さまざまな面から少子化対策を推進します。また、国の子育て支援制度については、その動向を踏まえ適切に対応していきます。

Ⅱ 支援を要する家庭の福祉向上

入院助産や療育に対する支援や、ひとり親家庭の自立に向けた日常生活支援、就業支援及び経済的支援等の充実を図り、関係機関との連携強化による児童虐待の早期の発見や対応に努め、虐待防止に向けた広報啓発に取り組むとともに、子どもや女性、ひとり親家庭へのきめ細かな相談を実施します。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「安心して子どもを生み育てられる環境 が整っている」と感じる市民の割合	28. 2%	38. 1%	36. 5%	104. 4%	42. 0%	90. 7%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度∶実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①妊娠11週以下での妊娠届出率	84. 5%	89. 8%	93.8%	95. 7%	100.0%	89.8%	健康福祉局
②保育所の待機児童数	85	47	34	74. 5%	0	44. 7%	健康福祉局

※②は、減少することが好ましい指標であるため、達成率は(26年度:((策定時の現況)-A)/((策定時の現況)-B)、28年度:((策定時の現況)-A)/((策定時の現況)-C))で算出

	構成する事務事業(単位:千円)		26年度	27年度			
			予算額	事業数	予算額		
	I 少子化対策の推進	48	25, 666, 791	51	30, 643, 144		
	Ⅱ 支援を要する家庭の福祉向上	18	4, 210, 882	17	4, 166, 064		
	計	66	29, 877, 673	68	34, 809, 208		

■分析の類型(施策の達成度)

A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない

健康福祉局(少子化対策の推進、支援を要する家庭の福祉向上)

	分析	理由
施策の達成度	В	(ア)少子化対策の推進については、安心して子どもを生み育てることのできる環境を整備するため、妊婦健康診査・健康相談の実施、こども医療費の助成、保育所・児童クラブの待機児童解消などに取り組んでおり、主な指標の「①妊娠11週以下での妊娠届出率」は、年々増加している。また、主な指標の「②保育所の待機児童数」は、平成27年度以降もさらなる定員増を行うことから、28年度の目標を概ね達成できるものと考える。【関連事業1-1、1-2、1-3、1-4】 (イ)支援を要する家庭の福祉向上については、子育てや生活支援、就業支援及び経済的支援の実施により、ひとり親家庭の自立と就業が図られている。また、児童虐待の広報啓発に努めており、通報や相談の件数が増え、早期発見、未然防止につながっているものと考える。【関連事業2-1、2-2、2-3】 (ウ)子育て環境の充実について、施策全体としては、第二期かごしま市すこやか子ども元気プラン及び鹿児島市子ども・子育て支援事業計画に基づき着実に事業を実施しており、実感指標の「①『安心して子どもを生み育てられる環境が整っている』と感じる市民の割合」の達成率が高くなっている。【関連事業1-5-1】

考え方

今後 (ア)少子化対策については、安心して子どもを生み育てることのできる環境を充実するため、こども医療費助成の対象年齢を 中学三年生まで拡大することや保育所・児童クラブの待機児童の解消、西部親子つどいの広場(仮称)の整備などに取組んで いく。【関連事業1-1、1-2、1-3、1-4】

方向 向性 性 (イ)平成26年度末に、妊娠・出産期から切れ目のない、子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「鹿児島市子ども・ 子育て支援事業計画」を策定しており、この計画を着実に推進することで、少子化対策の推進や支援を要する家庭の福祉向 上を図り、さらなる子育て環境の充実に努めていく。【関連事業1-5-1】

【施策の達成度に対する評価】

(ア)少子化対策の推進については、主な指標①「妊娠11週以下での妊娠届出率」は策定時より上昇しているが、26年度の目標は達成できていない。また、主な指標②「保育所の待機児童数」は策定時より減少しているが、26年度の目標は達成できていない。しかし、今後も保育所の定員増が計画され、環境整備は進んできており、目標達成に向けての努力が十分に感じられ、評価できる。

(イ)支援を要する家庭の福祉向上については、児童虐待の広報啓発により、通報や相談の件数は増えているが、さらに、早期発 見、未然防止に努める必要がある。

(ウ)実感指標によると、「『安心して子どもを生み育てられる環境が整っている』と感じる市民の割合」は、策定時より上昇し、26年度の目標は達成しているが、満足度が4割に満たないのは、大都市圏等に比べ待機児童数の割合が少なく、全般的な生活のしやすさがあると思われる鹿児島にしては十分な実感度合いと言えないのではないか。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)少子化対策の推進については、妊娠子育てに対する全般的な経済的支援と、保育施設の充実など働きながら子育てができる環境の整備を引き続き強化する必要がある。また、子育て支援に携わる方々への支援も重要であることから、人材の確保や業務実態を把握しての適切な見直し、負担軽減などについても充分な施策が必要である。

(イ)支援を要する家庭の福祉向上については、経済的支援と共に就業支援について努力が必要である。

(ウ)児童クラブ待機児童の解消など子育てしやすい環境等を充実させる必要がある。

【その他の意見】

(ア)子育てについては、保護者が精神的に大きな負担を感じる場合もあるので、育児に関する情報交換や、カウンセリング、コミュニケーションの場の設置など、精神的な不安をケアできるような施策が必要である。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(2) 高齢化対策の推進

2 施策の概要

I 生きがい対策の充実

明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進するとともに元気高齢者の社会参画を促進し、高齢者の生きがい対策を充実します。

Ⅱ 高齢者福祉の充実

在宅サービス等の福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりなどのバリアフリー化を促進し、 高齢者が安心して快適な生活を送れるよう、高齢者の福祉を充実します。

Ⅲ 介護保険事業の充実

介護予防の推進や介護サービスの充実に取り組むとともに、地域包括ケアを推進し、介護保険事業等の充実を 図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「高齢者が生きがいを持って健やかに安 心して暮らしている」と感じる市民の割合	35. 6%	36. 2%	38. 2%	94. 8%	40.0%	90. 5%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合	57. 5%	61. 4%	59.0%	104. 1%	60.0%	102. 3%	健康福祉局
②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用 したことがある高齢者の割合	54. 2%	52. 9%	57. 7%	91. 7%	60. 0%	88. 2%	健康福祉局
③介護予防プログラムへの参加者数	1, 000	1, 546	1, 720	89. 9%	2, 200	70. 3%	健康福祉局

抽	構成する事務事業(単位:千円)		26年度	27年度		
仲			予算額	事業数	予算額	
	I 生きがい対策の充実	16	1, 649, 614	16	1, 510, 052	
]	Ⅱ 高齢者福祉の充実	33	1, 591, 874	33	1, 645, 741	
I	Ⅱ 介護保険事業の充実	24	7, 511, 860	28	7, 188, 964	
	計	73	10, 753, 348	77	10, 344, 757	

■分析の類型(施策の達成度)

A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない

健康福祉局(生きがい対策の充実、高齢者福祉の充実、介護保険事業の充実)

理由 分析 |(ア)高齢化対策については、実感指標の「①『高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている』と感じる市 |民の割合」の達成率も高くなっていることから、生きがい対策、高齢者福祉、介護保険事業の全般にわたり施策は達 成されている。 (イ)生きがい対策については、主な指標の「①過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある 高齢者の割合」の達成率が高く、敬老パスの交付や高齢者福祉センター伊敷(仮称)建設事業等への取組みにより、 生きがいづくりや社会参画への支援につながっている。【関連事業1】 施 |(ウ)団塊の世代が65歳以上となるなど、現時点では福祉サービスを必要としない高齢者が増加したこと等から、主な 策 |指標の「②過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は横ばいの状況になったものと考 の えられるが、訪問給食や安心通報システム設置等の在宅サービスへの取組みにより、高齢者福祉は充実してきてい 達 Α る。【関連事業2】 成 度 |(エ)主な指標の「③介護予防プログラムへの参加者数」は目標に達していない状況であるが、勧奨に努めていること から参加者は年々増加傾向にあり、介護予防の推進に着実につながってきている。【関連事業3-1】 (オ)介護サービスについては、介護の必要な高齢者等に対し適正なサービスを提供しているほか、介護施設の計画 的な整備が進み、介護サービスの向上に寄与している。【関連事業3-2】 (が)また、地域包括ケアシステムの中核機関となる地域包括支援センターの増設等を行ったほか、在宅医療と介護の 連携強化のための各種事業や認知症サポーターの養成等の取組みにより、高齢者を地域で支えるための体制整備 が図られている。【関連事業3-3】

考え方

(ア)高齢化対策については、今後とも「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」に基づき、積極的な事業展開を行っていきたい。

(イ)生きがい対策については、高齢者福祉センター伊敷(仮称)の整備を進めるとともに、敬老パスの交付をはじめとする各種 生きがい対策事業を実施し、生きがいづくりや積極的な社会参画活動を支援していきたい。【関連事業1】

(ウ)高齢者福祉については、訪問給食事業等の各種事業を展開することにより、ひとり暮らしや寝たきり高齢者等への支援を 今 充実していきたい。【関連事業2】 後

ത 方 向

(I)介護予防については、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く 環境へのアプローチも含めた介護予防対策を推進するほか、29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け た体制整備に努めていきたい。【関連事業3-1】 性

(オ)介護サービスについては、介護施設の整備促進等により必要なサービス量が確保されるように努めるほか、低所得者に対 する保険料の減免等、サービスの円滑な提供を図るための方策を推進していきたい。【関連事業3-2】

(か)また、2025年を見据え地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連 携事業などの各種事業を推進するほか、認知症オレンジプラン推進事業等の認知症施策に取り組み、認知症高齢者を地域で 支える体制構築に努めていきたい。【関連事業3-3】

【施策の達成度に対する評価】

(ア)生きがい対策の充実については、主な指標①「過去1年間に趣味や地域行事などの活動を行った・参加したことがある高齢者の割合」は策定時より上昇し、26年度、28年度の目標を達成しており、さらに施策を進めるべきである。

(小高齢者福祉の充実については、主な指標②「過去1年間に高齢者福祉サービスを利用したことがある高齢者の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。これは、団塊の世代が65歳以上になってきたことによるものであるが、よりニーズにあったあり方を検討するなど、在宅サービスの取組み等については、さらに進める必要がある。また、健康且つ長寿で、サービスを必要としない人の分析も必要である。

(ウ)介護保険事業の充実については、主な指標③「介護予防プログラムへの参加者数」は策定時より増加しているが、26年度の目標は達成できていない。地域包括支援センターの役割は、今後重要になってくるので、周知と内容の拡充が必要である。

(エ)実感指標によると、「高齢者が生きがいを持って健やかに安心して暮らしている」と感じる市民の割合は、策定時より上昇しているが、26年度の目標は達成できていない。僅かに上昇している数値をもって、全般にわたり施策は達成されているという結論を出すことは早計である。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)生きがい対策の充実については、団塊世代の高齢化は進むが、アクティブシニアの増加により、必要とされる福祉サービスの内容は変化しているので、本当に必要な高齢者福祉は何かということを常に見据えて予算の配分を行う必要がある。

(介高齢者福祉の充実については、高齢者への虐待や認知症への対応については、積極的に関係機関とのネットワークを形成する等の施策を推進する必要がある。

(ウ)介護保険事業の充実については、介護予防プログラムは、個々の高齢者の異なる環境にうまくアプローチできるよう、様々な関係機関等と連携する必要がある。また、将来的には介護保険を巡る状況が厳しくなることが予想されるので、早めの対策が必要である。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(3) きめ細かな福祉の充実

2 施策の概要

I 地域福祉の推進

福祉についての情報提供や地域福祉ネットワークの推進などにより、市民の福祉意識の高揚と地域福祉活動の活性化を図るとともに、生活困窮者等の自立に向けた支援を行います。

Ⅱ 障害者福祉の充実

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害者の自立した生活や社会参加を促進するための事業や、障害の 特性に応じた福祉サービスを充実するほか、障害者を支えるための社会環境を整備します。

Ⅲ 社会保障制度の円滑な運営

国民年金制度の理解と加入促進により市民の年金受給権確保に努めます。

国民健康保険事業の長期安定的な運営が図られるよう、制度の趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。

被保護者に十分な相談・生活指導等を行うとともに、自立更生のための事業を推進し、生活基盤の確保に努めます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合	22. 3%	23. 5%	25. 7%	91. 4%	28. 0%	83.9%	健康福祉局

(2) 主な指標

(2) 11.18			-				
指標名	策定時の現況	26年度: 実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合	23. 3%	22. 0%	26. 1%	84. 3%	28.0%	78.6%	健康福祉局
②地域福祉館及び市社協支部における 福祉団体の利用件数	3, 500	5, 538	4, 100	135. 1%	4, 500	123. 1%	健康福祉局
③児童デイサービス(障害児通所等支援事業)を利用している子どもの数 (月平均)	608	2, 067	723	285. 9%	800	258. 4%	健康福祉局
④生活保護自立更生件数	408	558	421	132. 5%	430	129. 8%	健康福祉局

	構成する事務事業(単位:千円)		26年度	27年度			
			予算額	事業数	予算額		
	I 地域福祉の推進	18	2, 957, 120	18	1, 967, 115		
	Ⅱ 障害者福祉の充実	48	16, 848, 754	48	18, 052, 323		
	Ⅲ 社会保障制度の円滑な運営	20	4, 255, 436	21	4, 239, 914		
	計	86	24, 061, 310	87	24, 259, 352		

■分析の類型(施策の達成度)

A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない

健康福祉局(地域福祉の推進、障害者福祉の充実、社会保障制度の円滑な運営)

	分析	理由
施策の達成度	Α	(ア)地域福祉の推進については、福祉交流やボランティア活動の輪を広げるわくわく福祉交流フェアを開催するとともに、地域福祉館等を地域福祉ネットワークの推進拠点とし、校区社会福祉協議会や町内会など地域の福祉活動団体の小地域ネットワーク活動への支援を進めてきており、利用件数も伸びている。【関連事業1】 (イ)障害者の自立と社会参加の促進については、就労移行支援を実施することなどにより、一般就労への移行が図られており、各種行事等への参加を支援する友愛パス・友愛タクシー券や移動支援の利用も進んでいる。また、障害福祉サービスについては、制度の周知等により、在宅生活を支える訪問系及び日中活動系のサービスの利用が増えており、障害児通所等支援も、利用者負担の無料化等により、サービスの利用が大きく伸びている。また、障害者基幹相談支援センターの運営等を行い、相談体制の充実に努めている。【関連事業2】 (ウ)生活保護の適正実施については、就労支援事業等への取組みの強化と経済情勢の変化により、被保護世帯自立件数は、増加している。【関連事業3-3】

考え方

今 後

(ア)地域福祉の推進については、市社会福祉協議会と連携を図りながら、市民のボランティア活動への参加を促進するとと もに、引き続き、福祉交流や地域の福祉活動の推進を図るなど、施策の充実に取り組んで行きたい。【関連事業1】

性

の (イ)障害児通所等支援については、早期発見、早期療育が重要であることから、関係機関等との連携に努めることなどによ 方り、サービスの利用を促進するほか、療育の質の向上を図っていく。また、障害福祉サービスについては、引き続き相談体 向 制の充実等に努め、障害者の自己決定を尊重する中で地域生活及び一般就労への移行を促進する。【関連事業2】

(ウ)また、生活保護施策については、被保護世帯の自立のために、引き続き、就労支援事業等に取り組むとともに、平成27 |年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者への自立支援に取り組んで行きたい。【関連事業3-3】

【施策の達成度に対する評価】

(ア)地域福祉の推進について、主な指標①「過去1年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。また、主な指標②「地域福祉館及び市社協支部における福祉団体の利用件数」は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成している。地域福祉館は、地域福祉ネットワークの推進拠点として利用件数も伸びており評価できるが、一般市民の福祉への理解を更に進める必要がある。

(イ)障害者福祉の充実については、主な指標③「児童デイサービス(障害児通所等支援事業)を利用している子どもの数(月平均)」 は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を達成している。障害児の早期発見・早期療育が進んでいるので、さらなるサービス の拡充が必要である。また、障害者の自立については、一般就労への移行を促進する必要がある。

(ウ)社会保障制度の円滑な運営については、主な指標④「生活保護自立更生件数」は策定時より増加し、26年度、28年度の目標を 達成しているが、被保護世帯が増加しており、全体の被保護件数に対しての自立更生件数の割合を見る必要がある。

(I)実感指標によると、「福祉が行き届き安心していきいきと生活できる」と感じる市民の割合は、策定時より増加しているが、26年度の目標は達成できていない。実感指標が25%に満たない状況で、施策が十分に達成されているという評価は難しいので、さらに、施策を進めていく必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)地域福祉の推進については、市民ボランティア活動への参加を促進するための具体的な方法を模索する必要がある。また、福祉館等については、施設の充実や利用ルールの整備など、それぞれの実情にあった、きめの細かい管理運営に対する取り組みが必要である。

(イ)障害者福祉の充実については、障害福祉サービスの質の向上を継続するとともに、サービスに携わる事業者への支援も充実させる必要がある。

(ウ)社会保障制度の円滑な運営については、生活保護受給者、生活困窮者の自立更生、自立支援に積極的に取組む必要があ る。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(4) 健康・医療の充実

2 施策の概要

I 健康づくりの推進

健康増進計画に基づいた健康づくりを推進するとともに、食育推進計画に基づいた食育を推進することで、市民の主体的な健康づくりを目指していきます。

Ⅱ 保健予防の充実

がん検診等の体制整備、健康管理や生活習慣改善への支援を行うとともに、必要な情報の提供や療養の助 言、感染症などの発生・まん延防止の対策や健康危機管理体制の充実を図ります。

Ⅲ 安心安全な医療体制の確保

医療機関等と連携し、安心安全な医療体制の確保に努めるとともに、特に小児科の救急医療体制を堅持する ために、救急医療機関の適正利用の推進、救急医療に関する情報の提供を図ります。

Ⅳ 市立病院の機能充実

安心安全な質の高い医療の提供を行うため、新市立病院の開院に向けて、ハード、ソフトの両面から病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携を図ります。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「健康づくりへの支援や医療体制が 充実していると感じる市民の割合」	35. 4%	55. 2%	40.0%	138. 0%	43.0%	128. 4%	健康福祉局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①日常生活の中で意識的に体を動かす などの運動をしている市民の割合	49.3%	49.0%	57. 2%	85. 7%	62.5%	78. 4%	健康福祉局
②がん検診受診率	8.5~24.4% (平均15.5%)		24. 2%	70. 7%	30.0% (平均30.0%)	58. 5%	健康福祉局

1#	構成する事務事業(単位:千円)		26年度	27年度		
伸			予算額	事業数	予算額	
Ι	健康づくりの推進	9	45, 775	13	23, 064	
1	保健予防の充実	23	2, 124, 312	24	2, 291, 901	
Π	[安心安全な医療体制の確保	5	409, 060	6	412, 943	
N	7 市立病院の機能充実	4	18, 480, 340	4	369, 946	
	計	41	21, 059, 487	47	3, 097, 854	

■分析の類型(施策の達成度)

A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない

健康福祉局(健康づくりの推進、保健予防の充実、安心安全な医療体制の確保)

分析 理由
(ア)健康づくりの推進については、すこやかプランなどに基づき、関係機関・団体による健康づくり推進市民会議等の運営やラジオ番組の制作などを通じ、健康づくりに関する情報を広く市民に提供することができている。また、食育推進計画に基づいた食に関する情報発信や、関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言、各種が理教室や講演会を開催することなどにより、食育に関する意識が高まっている。【関連事業1】 (イ)保健予防の充実については、目標指標の主な指標である「②がん検診受診率」が目標には達しなかったが、受診率の向上が図られてきている。また、法に基づく定期予防接種に加え、本市独自で高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を公費負担するととに、風しんの無料抗体検査の実施やワクチン接種の必要性の広報などにより、感染症の発生・まん延防止が図られている。【関連事業2-1~2、2-3-1】 (ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、市医師会等と連携し夜間急病センターの運営などを行うことにより、市民に対し安心安全な医療体制の提供ができている。併せて、毎年度、全ての病院に立入検査し、法で等に不適合なものは改善指導を行うことにより、良質で適切な医療の確保が図られている。また、特に小児科の救急医療体制を堅持するため、救急医療機関の適正利用について市民のひろば等を通じて放報し、市民の意識向上に努めている。【関連事業3】

考え方

(ア)健康づくりの推進については、すこやかプランに基づき、健康づくり推進市民会議の運営や情報発信を行い、市民の健康づくりを推進していく。

また、食育の推進については、食育推進計画に基づき、食に関する情報を発信するとともに、食育推進ネットワークの連携強 今 化や関係団体等の食育実践活動に対する支援や助言を行っていく。【関連事業1】

後の方

(イ)保健予防の充実については、疾病の早期発見・早期治療は健診(検診)が重要であることから、受診しやすい健診(検診) ・体制の整備や、CKD予防ネットワークなどを活用することにより、健康管理や生活習慣病の改善を支援していく。

方向 向 応を迅速かつ的確に行うことにより、健康危機管理体制の充実を図っていく。【関連事業2-1~2、2-3-1】

(ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療に関し、引き続き医療機関等と連携し、夜間急病センターの運営などを 行うとともに、救急医療体制を堅持するため、適正利用の推進と情報提供を図っていく。

また、良質で適切な医療の確保のため、今後とも医療施設への立入検査を実施するとともに改善指導を行っていく。【関連事業3】

分析

市立病院(市立病院の機能拡充)

理由

考え方

今後

の (7)今後は総合診療基盤に基づく急性期病院として、救急医療、成育医療、がん医療などの高度・専門医療のさらなる充実を 方 図るほか、地域の医療機関との連携を進め、県下の中核的医療機関としての責務と役割を果たしていく。また健全経営を維持 向 するため、収益の確保や一層の経費節減等に取り組んでまいりたい。

性

【施策の達成度に対する評価】

(ア)健康づくりの推進については、主な指標①「日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている市民の割合」は策定時より下降し、26年度の目標は達成できていない。このことは、市民の意識の中に予防という観点がまだいきわたっていないと考えるので、情報発信など、未然に病気を防ぐという意識付けに関する施策が必要である。

(イ)保健予防の充実については、主な指標②「がん検診受診率」は策定時より増加し、26年度の目標は達成できていないことから、 更なる受診率向上を図る必要がある。

(ウ)安心安全な医療体制の確保については、全ての病院に立入検査をしていることは評価できるので、得られたデータを医療の充実に生かすことが必要である。

(I)市立病院の機能充実については、新築移転により、総合診療基盤に基づく高度・専門医療を提供できる中核的な総合医療体制は整ったといえるのではないか。

(オ)実感指標によると、「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合は、策定時より増加し、26年度、28年 度の目標を達成しており評価できるので、さらに施策を進める必要がある。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)健康づくりの推進については、食習慣の改善から健康づくりを促し、医療費の削減を目指すという点でも、食育に関する施策は 積極的に推進する必要がある。

(イ)保健予防の充実については、心の病へも十分な対策を講じる必要がある。専門的な対応は外部の専門家が望ましいと思うが、 市民が知識に触れる入口、相談する窓口として十分に機能することを望む。

(ウ)安心安全な医療体制の確保については、救急医療は、病院の階層化・ネットワーク化を進めて、効果的な医療の資源配分を検討する必要がある。

(エ)市立病院の機能充実については、ドクターカーの終日24時間運用の早期の実現に取り組むことを期待する。

【その他の意見】

(ア)市立病院の運営については、中核的医療機関としての責務と役割を果たすためにも経営の透明化を意識する必要がある。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(5) 生活の安全性の向上

2 施策の概要

I 交通安全対策の推進

人命尊重の理念の下に、交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等を促進し、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、市民総ぐるみの交通安全対策を推進します。

Ⅱ 市民総ぐるみの防犯対策の推進

市、地域、関係団体等で構成する協働連携組織の設置や既存事業の再編等を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、人と人とがお互いに信頼しあえる地域を再生し、犯罪を防止するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進します。

Ⅲ 健全な消費生活の実現の推進

地域、学校等における消費者教育の充実に努めるなど、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止に取り組み、健全な消費生活の実現を推進します。

Ⅳ 暮らしを守る生活衛生の向上

食品及び生活衛生関連施設の監視指導、事業者や市民への衛生知識の普及啓発及び情報提供、流通食品の検査等を実施することにより、市民の健全な暮らしの実現に努めます。

3 目標指標

(1) 人心旧脉					-		
指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①交通安全、防犯等の対策が充実しているなど「安心・安全に生活できる」と感じる市民の割合	43. 2%	45. 1%	47. 3%	95. 3%	50.0%	90. 2%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①過去1年間に防犯や事故防止活動に 参加したことがある市民の割合	17. 3%	15. 4%	18.9%	81. 5%	20. 0%	77. 0%	市民局
②交通事故による死者数(10万人あたり)	2. 3	4. 5	1.9	未達成	1.7	未達成	市民局
③防犯パトロールの回数	3, 673	4, 351	3, 893	111. 8%	4, 040	107. 7%	市民局

※②は、減少することが好ましい指標であるが、策定時の現況より数値が増えており、達成率が負の値となるため、「未達成」と記載

構成する事務事業(単位:千円)		26年度	27年度		
		予算額	事業数	予算額	
I 交通安全対策の推進	7	1, 300, 193	7	1, 117, 045	
Ⅱ 市民総ぐるみの防犯対策の推進	14	330, 993	14	378, 988	
Ⅲ 健全な消費生活の実現の推進	9	19, 736	9	22, 055	
IV 暮らしを守る生活衛生の向上	11	85, 922	11	88, 903	
計	41	1, 736, 844	41	1, 606, 991	

■分析の類型 (施策の達成度)

A:十分に達成されている B:概ね達成されている C:あまり達成されていない

市民局(交通安全対策の推進、市民総ぐるみの防犯対策の推進、健全な消費生活の実現の推進)

理由 分析 (ア)各期の交通安全運動や交通安全教室等による意識の高揚を図ったほか、交通安全要望や交通事故相談に対 応している。主な指標の「②交通事故による死者数(10万人あたり)」は未達成の状況であるが、交通事故件数、傷 施 者数などは、23年度と比較してそれぞれ約15%減少しており、一定の効果があったものと考えられる。【関連事業1】 策 の (イ)防犯対策の推進については、地域における防犯活動の推進や、防犯思想の普及啓発、暴力団排除に係る各種 達 В 取組などを進めてきており、主な指標の「③防犯パトロールの回数」は目標を達成している。また、主な指標の「① 成 過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」も概ね目標を達成している。【関連事業2】 度 (ウ)地域に根ざした啓発・教育活動などを推進しており、23年度と比較して各種消費生活講座の受講者数が約20% 増加し、消費生活相談の斡旋解決率は100%に近い達成率であり、健全な消費生活の実現の推進が図られたもの と考える。【関連事業3-1、3-2-1~2】

考え方

(ア)高齢者の交通死亡事故が多発していることを受け、その抑止対策に重点的に取り組むとともに、県警や交通安全協会など関係機関とさらに連携を強化し、市民総ぐるみの交通安全運動を展開してまいりたい。また、セーフコミュニティの取組みにおいても、交通安全を重点分野に位置付け積極的に推進するものとする。【関連事業1】

の (イ)安心安全ネットワーク会議の設置や青色防犯パトロール隊への活動支援など地域における防犯活動の促進を図ってきた 方方 ほか、平成26年4月には暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の機運の醸成など様々な取組を進めてきている。今後もこ 向 れらの事業を積極的に推進し、明るく住みよいまちづくりを進めてまいりたい。【関連事業2】 性

(ウ)高齢者におけるトラブルの増加など消費者を取り巻く環境の変化に応じた事業を展開するとともに、関係機関・団体との連携を密にすることにより、消費者の自立の支援や消費者被害の救済と未然防止など、更なる施策の充実を図ってまいりたい。【関連事業3-1、3-2-1~2】

【施策の達成度に対する評価】

(ア)交通安全対策の推進については、主な指標②「交通事故による死者数(10万人あたり)」は実績値が増えており、目標は未達成である一方、交通事故件数、傷者数は減少している。指標以外の他の数値をあわせて見ると、施策の効果はある程度あったと言えるかもしれないが、指標の達成については、引き続き対応策を検討し進める必要がある。

(イ)市民総ぐるみの防犯対策の推進については、主な指標①「過去1年間に防犯や事故防止活動に参加したことがある市民の割合」は実績値は横ばいである。また、主な指標③「防犯パトロールの回数」は、目標値を達成している。防犯パトロール回数等は評価できるが、防犯対策については、結果としてどの程度の効果があったのかを測定し難いものであり、さまざまな取り組みを今後も継続して行っていくことが大事である。

(ウ)健全な消費生活の実現の推進については、各種消費生活講座の受講者数が増加し、消費生活相談の斡旋解決率は100%に 近くなっているが、依然としてさまざまな問題が発生していると思われるので、今後も対応を充実する必要がある。

(I)暮らしを守る生活衛生の向上については、食品の衛生水準の向上や生活衛生関連施設の衛生水準の向上についての諸事業を実施している。

(オ)実感指標によると、「交通安全、防犯等の対策が充実しているなど『安心・安全に生活できる』と感じる市民の割合」は、実績値 が増加しており、概ね目標値に近くなっている。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)交通安全対策の推進については、高齢者の交通死亡事故等の減少を含め市民の交通安全を積極的に推進してほしい。特に 高齢者については、交通事故の被害者になる場合だけでなく、加害者になる場合を未然に防ぐ対策も必要ではないか。

(イ)健全な消費生活の実現の推進については、消費者被害が高齢者の場合、一人あたりの被害額も大きく、被害に遭うとその回復が困難なケースが多い。未然防止が大事であるので、地域全体での防止活動の支援を推進していただきたい。また、高齢者だけではなく、若者(小学生や中学生)も含めて、トラブルを未然に防ぐような啓発対策を行う必要がある。

【その他の意見】

(ア)防犯活動に参加した経験のある市民の割合というのは、学校や職場など組織絡みでないと参加する機会も無く、あまり施策評価の指標に値しないのではないか。

基本目標

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

1 施策名

4-(6) 総合的な危機管理・防災力の充実

2 施策の概要

I 機動的な危機管理体制の充実

危機事象に対するマニュアル整備や訓練の実施を通じて、行政としての危機管理体制を強化するほか、市民意識の高揚及び関係機関との連携により総合的な危機管理体制を充実します。

Ⅱ 市民と取り組む防災対策の推進

災害危険箇所等の把握や、地震・津波による被災抑制等の防災対策事業を促進するとともに、市民及び国・県などの関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制を充実します。

Ⅲ 質の高い消防・救急の充実

各種災害に迅速的確に対応できる消防救助活動体制と救命効果の向上を目指した救急救命体制の充実を図るとともに、火災の防止及び被害の軽減に向けた火災予防対策の充実に努めます。

Ⅳ 流域と一体となった治水対策の推進

二級河川の整備を促進し、公共下水道(雨水路)などの整備や低地区の浸水対策を進めるとともに、雨水の流 出対策を図るなど、流域と一体となった総合治水対策を推進します。

V 総合的な桜島爆発・降灰対策の推進

桜島火山活動の活発化への備えとして、関係機関と連携した観測研究体制の強化や市民の避難体制の充実を図るほか、降灰に強いまちづくりに取り組みます。

3 目標指標

(1) 実感指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	主な関係局
①「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	15. 8%	24. 5%	30. 3%	80. 9%	40.0%	61. 3%	市民局

(2) 主な指標

指標名	策定時の現況	26年度:実績(A)	26年度:目標(B)	達成率(A/B)	28年度:目標(C)	達成率(A/C)	所管局
①災害時への備えを心がけている市民 の割合	31. 9%	33. 2%	42.8%	77. 6%	50. 0%	66. 4%	市民局
②自主防災組織のカバー率	70. 2%	84. 5%	73. 1%	115. 6%	75. 0%	112. 7%	市民局
③普通救命講習受講者数	39, 000	55, 474	55, 800	99. 4%	67, 000	82. 8%	消防局

構成する事務事業(単位:千円)			26年度	27年度		
		事業数	予算額	事業数	予算額	
I 機動的	な危機管理体制の充実	8	3, 596	10	2, 881	
Ⅱ 市民と	取り組む防災対策の推進	13	440, 782	14	592, 668	
Ⅲ 質の高	い消防・救急の充実	26	1, 064, 263	28	1, 917, 104	
Ⅳ 流域と-	-体となった治水対策の推進	6	1, 330, 030	6	1, 794, 277	
Ⅴ 総合的な	はは島爆発・降灰対策の推進	9	1, 135, 830	9	1, 259, 933	
	計	62	3, 974, 501	67	5, 566, 863	

■分析の類型 (施策の達成度)

A: 十分に達成されている B: 概ね達成されている C: あまり達成されていない

市民局(機動的な危機管理体制の充実、市民と取り組む防災対策の推進、総合的な桜島爆発・降灰対

策の推進) 理由 分析

旃

策

(ア)東日本大震災を踏まえ、避難計画の見直しや避難所機能の検討を行ったほか、地域防災計画(原子力災害対策 編) や津波避難計画の策定、各種防災訓練の実施により、危機管理体制の充実と災害時の避難体制の強化を図っ ている。【関連事業1-1-1~3, 1-2-1~7】

の 達 成

度

В

(イ)デジタル防災行政無線の市内全域への整備により、市民への情報伝達の強化が図られたほか、主な指標の「② 自主防災組織のカバー率」は84.5%と目標を達成しているものの、実感指標の「①『災害に強いまちである』と感じる 市民の割合」、主な指標の「①災害時への備えを心がけている市民の割合」は、それぞれ目標には達成していない 状況である。【関連事業2-1-1, 2-2-1~3】

(ウ)IAVCEI(ヤブセイ)2013年学術総会の開催支援や、桜島大正噴火100周年に関連した防災啓発事業等を行った ほか、桜島地域の避難施設の整備や、地域住民・行政・関係機関が一体となった総合防災訓練の実施を実施し、警 戒避難体制の確立を図っている。【関連事業5-1-1~3】

考え方

|(ア)機動的な危機管理体制の充実については、各種災害に備えた計画やマニュアル等を適宜見直し、改定していくほか、防 今 | 災専門アドバイザリーの専門的知見を施策に取り入れるなど、様々な危機事象に的確に対応できるよう、組織体制の充実や 機能強化を図っていく。 後

の 方

向

性

(イ)市民と取り組む防災対策の推進については、防災情報の入手や家庭内備蓄など、市民自らが日頃から取り組むべき災害 への備えや、自主防災組織の活動の活性化など、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域で守る」という共通認識を広 めるため、より一層の啓発を行っていきたい。

(ウ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、活発な火山活動を続ける桜島の災害応急対策が迅速・適切に行われる よう、実効性のある訓練を実施するほか、避難施設の整備や降灰対策など、必要な財源を確保し、各種事業を推進していく。

消防局(質の高い消防・救急の充実)

	分析	理由
施策の達成度	lΑ	(ア)質の高い消防・救急の充実については、主な指標の「③普通救命講習受講者数」が高い達成率となっており、ドクターカーの運用開始や消防救急無線のデジタル化、住宅用火災警報器の設置率向上など、着実に消防救助活動・救急救命体制の充実及び火災予防対策の充実を図っている。【関連事業3-1-1~23, 3-2-1~5】

考え方

4

後 (ア)質の高い消防・救急の充実については、災害の大規模・複雑化に対応するため、消防施設や資機材等の充実及び警防体の 制の強化に努めるとともに、救命効果の向上を目指して、救急業務の高度化や医療機関との連携強化、市民の応急手当実方 施促進に取り組むなど、より一層、消防救助活動・救急救命体制の充実を図る必要がある。【関連事業3-1-1~23】 また、社 向 会情勢の変化に迅速に対応し、住宅や事業所における火災の防止及び被害の軽減を図るため、火災予防対策を更に推進し性 ていく必要がある。【関連事業3-2-1~5】

【施策の達成度に対する評価】

(ア)機動的な危機管理体制の充実については、事前の計画とその準備としては、十分な対応はしていると感じるが、今年の桜島の警戒レベルの引き上げ時に対応などを参考に、危機管理計画の評価について、自己点検をするなど、さらに施策を推進するべきである。

(イ)市民と取り組む防災対策の推進については、主な指標①「災害時への備えを心がけている市民の割合」は、26年度実績値は 微増しているが、目標値には到達していないことからさらに啓発をしていく必要がある。また、②「自主防災組織のカバー率」については、目標値を大きく超えているが、災害に備えることについての市民意識の醸成、実際の災害を想定した避難訓練などまだまだ不十分であることから、実際に機能するような取り組みを期待する。

(ウ)質の高い消防・救急の充実については、主な指標③「普通救命講習受講者数」は26年度の目標値を概ね達成している。一定の成果を上げているが、引き続き消防救助活動体制と救急救命体制の整備を推進すべきである。

(エ)流域と一体となった治水対策の推進については、総合防災対策の中で具体的でわかりやすい施策を推進する必要がある。

(オ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、日常的な降灰対策に加え、爆発への対応に力を入れて欲しい。桜島に慣れ てしまっている市民の意識を啓発する意味でも、さらなる対応が必要である。

(か)実感指標によると、「『災害に強いまちである』と感じる市民の割合」は、実績値は増えているが、目標値には到達していないので、さらに施策を推進するべきである。

【今後の方向性に対する意見】

(ア)市民と取り組む防災対策の推進については、実際に災害時に機能するか組織によって実態が異なるのではないかと思われる。自主防災組織の活性化など、市民への認識や啓発の強化に努めてほしい。また、施策の達成と共に各戸配布・ホームページ等の情報発信が見逃されないよう、各種媒体による広報の徹底に努める必要がある。

(イ)質の高い消防・救急の充実については、関係先との調整を進め、質の高い救急の充実のため、ドクターカーの運用に必要な医者の確保等に努める必要がある。

(ウ)総合的な桜島爆発・降灰対策の推進については、桜島大噴火のような大災害は必ず起こるという前提で、その場合のシミュレーションに基づいた避難訓練を行うなど、市が主体となって市民が安心できるような具体的な対策を講じる必要がある。また、桜島の噴火警戒レベルが上がった際に明らかになった防災対策上不備な点など、早期に対応する必要がある。

【その他の意見】

(ア)ドクターカーの24時間運用が早期に実現することを期待する。